国際シンポジウム:アジア地域におけるウィズコロナ、 ポストコロナでの消費生活相談と消費者教育について 2021年3月16日







オング ヅェ チン (Ong Tze Chin) 博士 マラヤ大学 法学部講師

## マレーシアの消費者教育

- ・小学校・高校レベルで正式な消費者教育は 行われない
- ・高等教育レベルで提供
- 政府やNGOによるさまざまなイニシアチブ
- 国内取引·消費者省(KPDNHEP)
- 教育省
- 通信マルチメディア省 WMINISTRY OF MAI AVSIA
- 保健省











## 国内取引·消費者省 (KPDNHEP)

- 消費者教育・意識向上プログラム
  - ・ 学生消費者運動、学校消費者クラブ、学生割引 カード(KADS1M)
- ・ 消費者保護プログラム
- ・ 消費者保護運動開発プログラム
  - Rakan KPDNHEP
  - 全国消費者運動評議会
  - ・ 州の消費者運動
  - ・ 州の消費者運動
  - ・ 消費者団体および組織
  - 消費者問題の地区アシスタント(2019年)
  - ・ 地方の消費主義プログラム







#### マレーシア消費者協会連盟(FOMCA)

- 政策改革
- 消費者教育
- ・ 消費者の権利
- ・ 消費者の責任





### 国立消費者 苦情センター

- 最新情報の発信
- 法改正
- 苦情対応



## 消費者ポータル 各団体との相乗的コラボレーション:

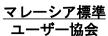


### <u>マレーシア 水・エネルギー</u> <u>消費者協会</u>

水とエネルギーの 持続可能な消費







- 安全基準
- 社会的責任



## <u>消費者調査・</u> <u>リソースセンター</u>

• 消費者調査





# 消費者の保護とエンパワーメント

- ・新型コロナ流行中・収束後において国内および国際レベルでの本格的な取り組み、積極的な行動が必要。
- ・公正で、安全で、強靭且つ持続可能な経済を構築/再構築する。
- ・健康、食料、生活必需品、金融、インターネット接続、持続可能性を優先して確保する。
- ・立場の弱い低所得層の消費者保護に特に注意を払い、 公正でない慣行、価格つり上げの優先、詐欺からの 救済の欠如、誤った情報、不当な取り扱い、プライ バシー侵害から保護する。